

【第 15 回】大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会 会議概要

1. 会議開催日時・場所

- 日時：令和 4 年 8 月 4 日（木）14 時 00 分～15 時 30 分
- 場所：Web 会議（Teams）及びさいたま新都心合同庁舎 2 号館 5 階 5 B

2. 座長（関東地方整備局 道路環境対策技術分析官）挨拶の概要

- ・本日は昨年度までの取組の報告と、それを踏まえた令和 4 年度の活動計画等についての意見交換を考えている。
- ・令和 4 年 4 月 1 日より運用開始となった特殊車両通行確認制度は、あらかじめ国の登録を受けた特殊車両が通行可能な経路をオンラインで即時に確認し通行できるものである。現行の許可制度と比較して「早い・簡単・便利」な手続きとなっており、連絡協議会においても新たな制度の利用促進や啓発を行っていききたいと考えている。

3. 報告

- ・昨年度までの連絡協議会の取組みについて確認した（資料 1）

3. 議事内容

①議事概要

1) 【規約・委員名簿】連絡協議会（改正案）（資料 2）

- ・設置要領の委員名簿について、組織改編を受けて改正の提案を行い、承認を得て改正及び設置となった。

2) 大型車両を取り巻く課題への対応（案）（資料 3）

- ・大型車両に関する近年の動きや連絡協議会の取組内容、関東地域の課題と今年度の対策方針について確認し、了承を得た。また、特殊車両通行ハンドブックの改訂についても情報共有を行った。

3) 令和 4 年度の連絡協議会の活動計画（資料 4）

- ・大型車通行適正化に向けた広報の目的等を確認し、今年度に行う取組みについて、特に注力するものや新たなもの、継続的なものの実施内容を提案し、了承を得た。

4) 令和 4 年度 年間スケジュール（案）（資料 5）

- ・令和 4 年度の取組みについて、年間スケジュールを提案し、了承を得た。

②主な意見・要望について

- ・市町村道についても道路情報便覧の収録を進めていただきたい。
- ・未収録道路に関するアンケートを実施していただき、特車申請の効率化、許可日数の短縮化につながっているため、今後も続けていただきたい。
- ・特車通行確認制度の啓発について、アンケート内容が具体化された際には、協力したいと思う。また、新しい特車通行確認制度について、講師を招いて講習会や研修会を行う予定である。
- ・貨物運送適正化事業実施機関との連携に関して、会員向けには啓発を行ってきたが、巡回指導は会員非会員問わず行われるものであるため、非会員に向けた啓発として良い取り組みだと考える。委員としても担当箇所に関わり、推進するよう取り組んでいく。

4. 今後の予定

- ・次回の第 16 回連絡協議会は令和 5 年 1 月下旬頃開催予定。